

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

| | |
|---|---|
| 名称：名古屋厚生会館第一保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：園長 富田 伸子 | 定員（利用人数）： 210 名 |
| 所在地：名古屋市西区栄生一丁目2番2号 | |
| TEL：052-565-0175 | |
| ホームページ：http://www.nagoyakouseikai.or.jp | |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日：昭和23年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋厚生会 | |
| 職員数 | 常勤職員：28名 非常勤職員：8名 |
| 専門職員 | 保育士 30名 栄養士 2名 |
| | 看護師 1名 |
| 施設・設備の概要 | 保育室 13室 全室エアコン・空気清浄機、1F保育室床暖房 |
| | 園庭・小園庭・絵本コーナー・遊戯ホール・スチームコンベクション・保健室・職員室・面談室・沐浴室・なかよしルーム |

③理念・基本方針

| |
|--|
| <p>【法人理念】 社会福祉法人名古屋厚生会は、社会福祉法人が持つ公共性、公益性に鑑み、人権尊重の精神に基づき、次代を担う人材の育成と福祉的支援を要する人々の自立を支援することによって地域福祉の向上に寄与します。</p> <p>【保育園の理念】 げんき！やるき！みんなだいすき！</p> <p>【保育の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもの最善の利益を考慮し、一人一人を大切に保育をします。 * 心も体も健やかにのびのびと遊ぶ中で自分らしさを大切に保育をします。 * 子どもの主体性を大切に、意欲を引き出す保育をします。 * 温かな受容の中で豊かな心を培い、ゆっくりと育ちを待つ保育をします。 * 大人や友達との関わりを大切に、豊かな人間関係の基礎を育む保育をします。 * 豊かな人権感覚に根ざした、互いに尊重し合える保育をします。 * 家庭や地域との連携を深め、きめ細やかな子育て支援をすすめます。 |
|--|

④施設・事業所の特徴的な取組

| |
|--|
| <p>保護者会や保護者役員会、懇談会等、様々な機会を通して保護者のニーズを知り、改善に向け職員全員で検討する仕組みがある。また、行政や母子生活支援施設と連携し、保育の必要な子どもを積極的に受け入れ、支援が必要な子どもについては、療育センターに担当が同行したり、各関係機関と情報を交換するなど連携してより良い支援に繋げている。</p> <p>タブレットで保育時間を記録するシステムの導入により、延長保育の利用料を保護者にわかりやすくした。</p> <p>子どもが主体的に生活できる保育を目指し、長時間利用する子どもにとって安心して迎えを待てる保育に努めている。産休明け保育、産休・育休明け予約事業・地域の子育て支援事業「なかよしひろば」を展開し、保護者が安心して子育てができるよう熱心に取り組んでいる。</p> |
|--|

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|--|
| 評価実施期間 | 令和 6年 5月 1日（契約日）～ 令和 6年11月21日（評価決定日） 【令和6年9月3日(訪問調査日)】 |
| 受審回数 （前回の受審時期） | 3 回 （平成30年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

【園長のリーダーシップ】

園長をトップに2名の副園長を配置した組織体制を整えている。園長の人柄もあり、全体を通して話しやすさや職場内の雰囲気の良いが感じられ、居心地が良い。取組としても、管理職と職員の隔たりをなくすべく、年3回の面談や意向調査など相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。ICT導入による業務効率化や清掃担当職員や及び学生アルバイトの配置で、保育士が保育に専念でき、より良い保育活動ができる環境づくりにも熱心に取り組んでいる。

【研修の充実】

年間を通して積極的に外部研修ならびに園内研修を受講している。オンライン研修が増えたことから、パート職員や派遣職員、育休中の職員も受講でき、職員全員が積極的に学ぶ姿勢は評価が高い。毎月の園内研修では自らの言動や行動を振り返り、人権感覚を磨く機会となっており、子どもを主体とした保育実践に努めている。

【保護者（家庭）との連携】

保護者アンケートの園の特徴として、「自由」「のびのび」「先生が熱心」「親身に対応してくれる」といった意見が多く挙げられている。保護者とは、送迎時のコミュニケーションのほか、日々の連絡帳や個人懇談会、保護者会や保護者役員会、意見箱など様々な方法で相談することができる体制を整えている。離乳食やアレルギー対応、健康管理、就学等子どもの状況に応じて連携が必要な場面も多いが、保護者と連携し丁寧に対応している様子が窺える。

◇改善を求められる点

【事業計画の内容の充実】

中・長期事業計画や単年度事業計画は策定されているものの、事業計画の内容の充実化が望まれる。実施状況を評価しやすくかつ客観的に把握するためにも、収支計画や具体的な数値目標、具体的な成果などを盛り込んだ事業計画の策定により、職員にもわかりやすいものになると思われる。

【保護者満足度調査の実施】

個人懇談や保護者会、保護者役員会等で、保護者の意見を聴く機会を設けているが、保護者アンケートは第三者評価実施時のみとなっている。園の運営、保育内容、職員の対応等に関する無記名の満足度調査を定期的な実施と、分析・検討した結果の公表により、組織的な取組として機能することに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

人材不足の中、多様な働き方のもと、一人一人が自分の職務において力を発揮できるよう協力しあい、保育の質を落とさないよう努めている点を評価していただいたことは大きな励みになる。具体的な事例を基に話し合う園内研修も回を重ね、子どもも大人も認め合う関係づくりに繋がっていると感じる。事業計画は職員で考えまとめものを法人だけでなく、園として更に具体化すると共に、計画、実践、評価、課題を明確化して全職員が周知していけるよう改善していきたい。改善計画書を導入し、見える化を図り、透明性の向上を目指したい。また、コロナ禍を経て地域との交流を徐々に再開している。子どもたちが地域の方々に見守られ、地域に根差した取り組みを考えていきたい。今回、保護者の皆様が概ね好評価して下さったことに感謝したい。今後もこの評価に甘んじることなく人権感覚を磨き、子ども一人一人を尊重する保育の向上に努めたい。保護者の満足度調査を定期的な実施し、より良い保育運営を目指したい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1 | ①・b・c |
| <p><コメント> 保育理念・保育方針をホームページや玄関、2F職員室付近、各保育室等の目に付きやすい場所に掲示し、職員には毎月の職員会議で確認している。保護者へは、入園のしおりやリーフレットに記載するほか、入園説明会で配布・説明、4月の保護者会等で周知を図っている。外国籍の保護者への説明時には表現をわかりやすくする等工夫している。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2 | ①・b・c |
| <p><コメント> 社会福祉事業全体の動向は、理事会や名古屋市民間保育園連盟の所長研修会を通して課題を把握し、新しい制度や人権保障、虐待防止、不適切な保育等に関する情報を得て、職員会議で職員と共有を図っている。また、保育所利用者の推移を常に分析するなど、経営状況の把握に努めている。</p> | | |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保3 | ①・b・c |
| <p><コメント> 園の経営状況や改善すべき課題について、中期計画・単年度事業計画に問題解決に向けた方策を示し、改善に向けた具体的な取組が進められている。経営課題である少子化と人材育成について、今後どのようなスタンスで望むかを職員会議を通じて職員と共有し、取組を進めている。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4 | a・①・c |
| <p><コメント> 年度ごとに策定する事業計画書に、法人全体および各施設の中・長期事業計画が立案されている。年度ごとに策定されるため、定期的に見直しをする仕組みとなっているが、具現化した数値目標や実施状況を評価する内容としては十分とは言えない。今後は、収支に関する予算表も策定し、具体的に数値化した中・長期事業計画の策定に期待したい。</p> | | |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保5 | a・①・c |
| <p><コメント> 単年度事業計画は策定しているが、年間行事計画、職員研修計画のみの内容となっており、中・長期事業計画を踏まえた具体的な単年度計画としては弱い。今後は、計画の実施状況をより具体的、客観的に把握するためにも、数値目標や具体的な成果といった指標を可能な限り多くの項目に設けられたい。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | a・①・c |
| <p><コメント> 事業計画の策定時には、園の運営面や現場の課題を踏まえた要望（予算面も含む）を職員から書面で1月中に提出し、その後2月にリーダー、主任、副園長と意見が上がり事業計画が策定される仕組みとなっている。また、半期ごとに達成度を職員全員で把握し、見直しが行われている。仕組みは整えられているがさらなる取組として、職員が事業計画についてよりわかりやすく周知する工夫に期待したい。</p> | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 保7 | ①・b・c |
| <p><コメント> 入園説明会や保護者会にて保育理念や保育指針、重点項目や行事計画等、事業計画の内容を説明している。配慮が必要な保護者に説明する際には、保護者が理解しやすいように文字だけでなくイラストを使い、具体例を交えるなどの工夫を凝らしている。保護者アンケートからは、回答者のほぼ全員から丁寧な説明を受けたとの回答が確認できた。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 | |
|---|----|---------|--|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保8 | ①・b・c | |
| <p><コメント> PDCAサイクルを意識した取組として、個人目標達成に向けた年3回の園長面談等での振り返りを次の取組に活かしている。保育内容に関しては、園独自の自己評価表を用いた振り返りや自己チェックを行い、分析を行っている。第三者評価も定期的に受審しており、質の向上への意識が高い。</p> | | | |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保9 | a・②・c | |
| <p><コメント> 職員の自己評価や個人面談、職員アンケート等から園の課題を抽出し、評価結果から明確となった課題を打ち合わせや職員会議等で共有している。今後の取組として、年度末の職員の自己評価結果の分析と課題の明確化、改善時期や達成時期、担当者等を明記した改善実施計画の策定、次年度の事業計画の重点施策への反映といったPDCAサイクルの実践に期待したい。</p> | | | |

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----|---------|--|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | ①・b・c | |
| <p><コメント> 年度初めの会議や定例職員会議等で園の方針や取組について伝え、職務分掌や業務分担について職員が把握できるよう資料を配布、説明している。園長・副園長・看護師・保育士・調理師の役割を「職務分担表」に明示し、職員室や各保育室に掲示されており、それぞれがどのように連携していくのが明確となっている。有事の際の園長の役割と責任も明示し、研修等を通じて職員へ周知している。</p> | | | |
| II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | ①・b・c | |
| <p><コメント> 園長は名古屋市主催の研修会や西区園長会、および法人内研修に参加し、遵守すべき法令等の研修を積極的に受講し、研鑽を積んでいる。保育者としての倫理と態度を「保育の手順・基準」に明記するほか、法令遵守に関して就業規則に明記し入職時の研修で説明したり職員会議で読み合わせを行うなど、職員が理解できるよう取組が行われている。</p> | | | |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | ①・b・c | |
| <p><コメント> 保育の質の向上に向け、充実した研修計画を策定している。外部研修の機会を多く提供し、目指す保育の実現を目指し質の向上に力を注いでいる。年度末の保育士の自己評価や職員アンケート、年3回の個人面談、意向調査等を通して、職員の意見・要望の聴き取りなど、管理職と職員の隔たりをなくすべく取り組み、組織の改善にも率先して取り組んでいる。</p> | | | |
| II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | ①・b・c | |
| <p><コメント> ICT化による業務効率化で残業時間の削減に繋げており、引き続き効率的な事業運営を行うとともに、職員の就業環境の整備・改善に努めている。備品購入や修繕要望等は優先順位をつけて法人に提出し、よりよい保育活動ができるよう、また子どもたちが安全・安心のもと過ごせる環境づくりを目指し熱心に取り組んでいる。</p> | | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----|---------|--|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | a・②・c | |
| <p><コメント> 採用活動は、就職相談会への参加や養成校や実習生の受入れ時等年間を通して行っている。チューター制度（新入社員や若手社員に対して仕事内容を中心に指導する役割）を設け、チューターが個別に新人職員の指導にあたっている。また、外部研修やキャリアアップ研修を軸に計画を立て、育成に取り組んでいるが、経験に応じた目標や今後習得すべき資格・内容等を明示した人材育成計画の確立に期待したい。</p> | | | |

| | | |
|---|-----|-------|
| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | ①・b・c |
| <p><コメント> 法人の理念に基づいた行動指針が明確になっている。名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補助給制度」があるため、給与等に反映させるための人事考課制度の導入は予定していないが、職員アンケート等で将来なりたい姿を描くとともに、職員の経験や専門分野等に合わせたキャリアアップの仕組みはある。年3回の面談で、職員の職務遂行能力や職務の成果、貢献度を評価している。</p> | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保16 | ①・b・c |
| <p><コメント> 副園長を2名配置し、職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。職員アンケートや園長、副園長との個別面談等、職員が相談しやすい取組が行われている。短時間労働の導入や清掃担当職員、学生アルバイトを配置し、時間外労働の軽減に取り組んだり、有給休暇の計画的な取得も行われている。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保17 | ①・b・c |
| <p><コメント> 職員は1年間の個人目標シートを年度初めに作成し、達成に向け取り組んでいる。個人目標作成時は園長との面談で内容を確認、6月の園長面談で目標達成の進捗状況の確認と達成に向けた課題・対策を整理することとしている。年度末の面談では、振り返りと翌年度の目標設定における助言を行うなど、コミュニケーションを図りながら職員の育成に力を入れていることが窺える。面談内容からクラス担任や人員配置、研修等に活かし、職員の資質・知識や技術の向上を目指している。</p> | | |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保18 | ①・b・c |
| <p><コメント> 年間研修計画が策定され、職種別研修やテーマ別研修、経験年数に応じた研修や様々な外部研修、園内研修等数多く実施している。受講した研修のレポートは、受講内容や感じたこと、職場に持ち帰り仕事に活かしたい内容等を記入し、研修の評価と振り返りが行えるようになっており、職員会議等で報告・共有している。</p> | | |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保19 | ①・b・c |
| <p><コメント> 年間研修計画に基づき、園内研修や外部研修等を受講している。外部のキャリアアップ研修は、本人の希望に配慮して参加を支援し、資格取得に繋げている。オンライン研修が増え、正規職員のみならずパート職員や派遣職員、子育て中の職員も受講でき、積極的に学ぶ姿勢が見られる。研修は勤務時間扱いとし、交通費も助成するなど受講を支援している。研修受講者は職員会議やリーダー会議等で研修内容を報告し、職員間で共有が図られている。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保20 | ①・b・c |
| <p><コメント> 実習生受入れマニュアルを整備し、積極的に実習生を受入れている。受入れの際は、オリエンテーションを実施し実習指導担当者を決めて、丁寧な指導を心がけている。実習時のカンファレンスや実習報告書を分析し、次年度の受入れに反映させている。実習中は学校の担当者の巡回訪問や進捗状況を確認するなど、実習生の育成が適切に行われている。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|-----|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保21 | ①・b・c |
| <p><コメント> ホームページで組織体制や定款等の運営情報のほか保育内容や行事内容、デイリープログラム等を提供するほか、財務諸表等の情報はWAMNETで公開している。地域に向けては、保育園の周囲に行事等のお知らせを掲示するなどして地域住民の参加を促したりしている。広報誌「ういずゆう」を配布する等、地域に向けた広報にも取り組んでいる。苦情内容および解決結果は、ホームページのご意見・ご要望として広く公開している。</p> | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保22 | ①・b・c |
| <p><コメント> 弁護士や司法書士、税理士、社会保険労務士等の法律や会計・労務管理の専門家による指導やアドバイスが受けられる体制がある。定期的に内部監査、会計監査、市の監査が実施され、公認会計士事務所や社会保険労務士事務所等の経営指導を受け、経営分析・経営改善に取り組んでいる。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----|-----------|--|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保23 | ③ ・ b ・ c | |
| <p><コメント> 地域とのかかわり方について、保育の基本方針に「家庭や地域との連携を深め、決め細やかな子育て支援をすすめます」と明記し、地域との連携を図っている。コロナ禍で以前のような関わりが難しい面もあるが、繋がりが切れることのないよう工夫しながら行ってきた。なかよしひろばやなごやかまつり、世代間交流、地域の店舗との交流等少しずつではあるが再開している。活用できる社会資源や地域の情報を玄関に掲示し、各家庭のニーズに応じた情報提供に努めている。</p> | | | |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保24 | ③ ・ b ・ c | |
| <p><コメント> ボランティアの受入れは、受入れマニュアルを整備し、手順書に沿って対応している。受入れ時は、副園長がオリエンテーションで、基本的な保育への考え方等を伝えている。子どもたちとの交流や次世代の保育を支える人材の育成に繋がる取組として、中学生の職場体験等も積極的に受け入れている。</p> | | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保25 | ③ ・ b ・ c | |
| <p><コメント> 園の運営に必要な関連機関のリストを作成し、職員間で共有している。子育てに関連する機関として、西区役所や療育センター、保健所や児童相談所、小児科医や歯科医、病院等があり、必要に応じて懇談会や会合、子どもの情報交換、相互の施設訪問等による連携が行われている。連携した内容を職員間で共有し、保育活動の充実や子どもの健康管理・安全対策等に繋げている。</p> | | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | 保26 | ③ ・ b ・ c | |
| <p><コメント> 西区の園長会、主任会、保育士会、法人の理事会等の定期的な会議を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、入園希望者の見学者やなかよしひろばの参加者との情報交換、なごやかまつりに参加する地域住民との交流で、地域の情報の把握が行われている。</p> | | | |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保27 | a ・ ③ ・ c | |
| <p><コメント> 地域の子育てニーズに応じて、子育て支援事業であるなかよしひろばを開催している。育児相談等積極的に対応している。地域との交流等もコロナ禍以降再開しはじめているが、災害時や保育所が有する機能の還元については、さらなる取組に期待したい。</p> | | | |

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----|-----------|--|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | |
| III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保28 | ③ ・ b ・ c | |
| <p><コメント> 子どもを尊重した保育実践のため、毎月の園内研修でエピソード記録から見えてきたことについて話し合いを行い、自らの言動や行動を振り返る機会を設け、人権感覚を養っている。また、年2回人権擁護におけるセルフチェックを実施し、集計後話し合いや課題の共有、改善に繋げている。子どもを尊重した保育の基本姿勢が保育の手順・基準に明記され、共通理解のもと保育が行えるよう努めている。</p> | | | |
| III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保29 | a ・ ③ ・ c | |
| <p><コメント> プライバシー保護や権利擁護のため、職員全体で考える機会を設け、意識改革や環境の改善に努めており、保育室でも工夫や実践が確認できた。一方で、連絡帳の入れ間違いについては声出し確認など改善に努めているが、さらなる改善が求められる。今後に期待したい。</p> | | | |
| III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | | |
| III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保30 | ③ ・ b ・ c | |
| <p><コメント> ホームページを整備し、パンフレットやチラシは区役所に設置するなど広く情報を提供している。子どもの活動の様子等も定期的に更新しており、見やすくイメージしやすい。また、子育て支援事業であるなかよしひろばを毎月実施し、多い時は10組強の参加がある。見学は園長・副園長が対応しており、保育内容や運営等の説明のほか、子育てに関する質問や相談への丁寧な回答に努めている。</p> | | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保31 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 入園時は、入園のしおり、重要事項説明書に基づき説明している。保護者に理解を促すため、面談時に一緒に読んでもらったり、お願いしたいことは必ず伝える、持ち物の実物を展示するなど配慮している。進級時には、手紙を配布して持ち物を案内している。プール遊びを水遊びに変更する際は、手紙の配布のほか保護者報告会で説明、掲示板で掲示するなど様々な方法で周知を図った。配慮が必要な保護者については、隣接する施設の指導員や地区のサポーターと一緒に説明を行ったり、外国籍の方には翻訳アプリやイラストを活用して安心して利用できるように配慮している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 保32 | a ・ ② ・ c |
| <p><コメント> 転園の際は、転園先から情報を求められた際に提供できるよう保護者の同意書をもとにやりとりが行われる。卒園児には、いつでも相談できることは口頭では伝えているが、書面配布による周知があると良い。また、昨今社会問題となっている小1プロブレムへの対応についても小学校との連携に積極的に取り組むことを検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保33 | a ・ ③ ・ c |
| <p><コメント> 保護者とは個人懇談会や保護者会、保護者役員会を通じて満足度を把握する機会はあるものの、満足度アンケートは第三者評価実施時のみとなっている。直接言えない、言わない保護者向けの取組として、保育園の運営、保育内容、職員の対応等に関する無記名の満足度調査について毎年実施することが望ましい。今後に期待したい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保34 | ④ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 苦情解決体制が整備され、掲示物の掲示や苦情解決結果のホームページでの公表が確認できる。意見箱も職員から見えづらく出しやすい場所に設置が確認できた。苦情の際は、受付担当者である副園長が主任、リーダー、職員から状況を確認後園長に報告、対応について検討する仕組みとなっており、組織的な対応が行われている。保護者には役員会の議事録の公表、意見箱の回答を掲示、ホームページでの公表等により周知している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 保35 | ⑤ ・ b ・ c |
| <p><コメント> プライバシーへの配慮やゆったりとした雰囲気ので話ができるよう面談室を新たに設置した。朝の受入れ時には入口の門に園長もしくは副園長が立ち、保護者に声をかけたり話しかけやすい雰囲気づくりに配慮している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保36 | ⑥ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 相談の際は、苦情対応マニュアルに基づき、副園長から園長に報告、対応策を検討する仕組みとなっており、報告書で内容と対応記録が確認できた。その記録は誰もが同じように対応できるよう共有を図っている。意見箱の活用と回答の掲示、保護者役員会の議事録の公表等を行うことで、保護者の意見を積極的に把握しようとする姿勢が感じられる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保37 | a ・ ⑦ ・ c |
| <p><コメント> リスクマネジメントの責任者である副園長と危機管理委員会のもと安全管理に努めている。事故やヒヤリハット事例は収集しているものの件数が少ない点は、今後改善に期待したい点であるが、事故やヒヤリハット事例から園内危険マップで見える化し、改善策や再発防止策の検討、1ヶ月後の評価・見直しが行われている点は評価できる。その他、AEDを保健室に設置し、使い方の講習会を行っている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保38 | a ・ ⑧ ・ c |
| <p><コメント> 感染症対応マニュアルはあるものの更新が確認できなかった。最新の対策等は職員会議で看護師からおう吐物処理の仕方や手足口病等について具体的に指導がなされている。感染症が発生した際は、その状況を玄関に掲示し保護者に周知している。日頃は、手洗いやうがい、消毒の実施のほか、ほけんだよりで保護者に予防について喚起している。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 | 保39 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント> 毎月の避難訓練やハザードマップ上危険のある浸水訓練、引き渡し訓練などが行われている。備蓄についても能登半島地震の後見直しを行った。福祉避難所になっているが、自治会との連携や話し合い等は行われていない。またBCP（事業継続計画）に基づいた訓練やBCP（事業継続計画）の見直しはこれからである。今後の取組に期待したい。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保40 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント> 保育の手順・基準を作成している。年齢別の保育開始前の環境設定から登園、デイリープログラムに沿った詳細な手順が確認できる。保育の手順・基準は、いつでも確認できるよう正規職員のみならずパート職員にも配布している。年度初めに担当するクラスの内容を読み直しすることで見直しと、手順にもとづいた保育実践ができていないか確認しているが、年度途中で確認する仕組みを設けられたい。</p> | | |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保41 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント> 年度初めに担当するクラスの手順・基準を読み合わせ見直しを行っている。見直し後修正した手順・基準を職員に配布し、説明している。プールから水遊びに変更した際の手順・基準も確認できた。見直しについて、作成日と改訂日の明記があると良い。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | 保42 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 入所時の書類（個別調査表、サポートブック、発達質問票等）によるアセスメントの実施と療育センターや児童発達支援等との連携をもとに、子どもの主体性を意識した指導計画の策定に努めている。週案の書き方についてのマニュアルを作成したり、担任が作成した計画を副園長・園長が適切な内容となるよう確認、指導している。指導計画に基づいた保育実践については、指導計画をパート職員含むクラスの職員で共有する仕組みがあり、共通理解のもと保育を提供している。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 保43 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 各指導計画は、適切な時期に評価・見直しが行われている。年齢会議では、保育の振り返りや課題について話し合い、一人ひとりの子どもの様子に合わせ、次の計画に活かし、保育の質の向上に繋がっている。変更した指導計画は、パート職員も含めて共有する仕組みがある。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保44 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 子どもの保育の記録は保育のICTシステムを活用し、登降園チェックによる出欠確認、睡眠チェック、保育日誌の記録が確認できた。記録の書き方に差が生じないように、園長・副園長によるコメント入りで指導が行われている。保育所内における情報については、副園長に集約され、園長に報告、その後情報が振り分けられ、必要な情報が的確に届く仕組みが整備されている。情報共有の仕組みとして各会議や朝の顔合わせのほか、事務所での掲示等により行われている。事務所内の必要な書類がすぐ取り出せるように整理整頓されていた。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 保45 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント> 個人情報管理規程に基づき、書類などの管理が行われており、事務所内もきれいに整理整頓され、書類の管理が適切に行われていることが確認できる。個人情報の使用や開示について、入園時に保護者に説明し同意を得ている。個人情報を外部に持ち出すことは基本は無いが、USBメモリの外部使用については情報漏洩のリスクの点から検討が必要と思われる。</p> | | |

【内容評価基準】

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。 | 保46 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 保育の全体的な計画は毎年4月に年間指導計画と併せて編成されている。計画は保育所の理念・方針をもとに、地域の実態や子どもの状況が考慮されている。前年の計画を職員全体で見直しを行い、そこで出た意見を園長が取りまとめ計画に反映させている。職員の意見を取り入れ適切に編成されている。</p> | | |

| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
|--|-----|-------|
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保47 | ①・b・c |
| <p><コメント> 保育室の温度計を確認しながら保育士の判断で温度調節がされている。また、食事や遊びのシーンに合わせて照明を調節したり音楽を流すほか、保育室内には一人になれるスペースを設けるなど、子どもが心地よく過ごすことができるよう様々な工夫が見られた。その他、保育室内の道具は毎日消毒され、手洗い場やトイレも清潔に保たれている。総じて、子どもが心地よく過ごすことができる環境が整備されている。</p> | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保48 | ①・b・c |
| <p><コメント> 園の方針である「まずは子どもの気持ちをそのまま受け止めよう」を重視した保育が実施されている。食事や昼寝は一斉に行わず、子どもの様子を見ながら一人ひとりに声をかけ、子どものリズムに合わせて行っている。記録は職員間で共有し、職員各自が子どもの情報を把握できるようにしている。子どもへの接遇については、毎月年齢別にケース検討を実施して振り返りの機会を設けているほか人権保育の園内研修も実施しており、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育に努めている。</p> | | |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | 保49 | ①・b・c |
| <p><コメント> トイレや着替えの際、子ども一人ひとりに声をかけて個別に対応するよう心がけている。その際、子どもに何故必要なのかを説明し、本人が納得して取り組めるよう配慮がなされている。子どもが自主的に生活習慣を身につけることができる環境や援助に力を入れて取り組んでいる。</p> | | |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保50 | ①・b・c |
| <p><コメント> 室内に遊びのコーナーが設けられ、子ども一人ひとりが興味を持った遊びに取り組める環境を設けている。また、子どもの興味に合わせて職員が玩具を手作りして用意する等、子どもの遊びを大事に考えている。園が街中にあるため自然環境が豊かであるとは言い難いが、園庭に草木を植えたり、外から落ち葉やどんぐりを拾ってきて砂場に撒く等、自然と触れ合う経験ができるよう工夫している。コロナ禍で以前のように地域との関わりが難しい中でも、繋がりが切れないよう工夫しながら取り組んでおり、さらなる交流の充実に向け検討している。</p> | | |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保51 | ①・b・c |
| <p><コメント> 24時間の連続した生活を把握すること、愛着関係を育むことを重視している。家庭や園での生活に関する情報は連絡帳に集約され、24時間全体を把握できるようにしている。子どもはもちろん保護者の気持ちを汲むことを意識しており、例えば離乳食に取り組む際には、子どもの様子や家庭の情報を考慮して徐々にステップアップしていく事を実践している。その他、手作りのアスレチックを子どもの体力に合わせて組み合わせを変えたり、細やかな配慮が確認できた。</p> | | |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保52 | ①・b・c |
| <p><コメント> 自我が育つ段階ということもあり、子どもが自分で納得して動けるような声かけを職員は意識している。例えば保育室から出ていく子どもに対して無理に制止したりはせず、まずは本人の行きたい気持ちを確認し、その上で納得がいくような対応がなされている。また、自発的な遊びを引き出す工夫として、室内に遊びの種類に合わせてコーナーが設置され、子どもが探索や遊びを選べたりできるようにしている。友だちとの仲立ちは最小限に留め、本人同士のやりとりを見守りながら支援している。</p> | | |
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | ①・b・c |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりに合わせて、本人が納得して行動できるように声かけをすることを意識している。一方で集団行動は、日々のサークルタイムや定期的に行う避難訓練の時間を活用して集団行動の大切さや集団の中での振る舞いについて話す機会を設けている。また、日々の活動を収めた写真を掲示板で送り迎えの際に見られるようしたり、外部講師による毎週の体操教室は保護者も見学できるなど、保護者が子どもの活動の様子をわかるような工夫もなされている。</p> | | |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保54 | ①・b・c |
| <p><コメント> 障害のある子どもに対してはクラスの指導計画と関連付けて個別指導計画を作成し、個別に対応を行っている。保育室では必要に応じて子どもが興味ある玩具が用意されていたり、落ち着けるスペースを用意するなど、環境にも配慮が感じられる。市の訪問指導を受けるほか、必要に応じて通院に同行し、医療機関からの情報提供も受けている。その他、職員は外部研修を受ける機会が確保され、障害のある子どもへの配慮に努めている。</p> | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保55 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「子どもが保育園で暮らしている」ということを重視している。家庭的な雰囲気を出すために食事の時間や遊びの時間も厳格に決めることはしないというものの、ある程度幅を持たせて子どもに伝え、1日の見通しが持てるよう関わっている。子どもの情報の引継ぎ事項はノートにまとめ、保育士間・保育士と保護者間で共有できるようにしている。引継ぎ事項には誰が誰に何を伝えたかを確認する仕組みがあり、抜けや漏れがないように工夫している。</p> | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保56 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 指導計画には小学校との連携が盛り込まれ、子ども（特に年長児）には保育の中で小学校での生活を意識するような声かけに努めている。保育要録は子どもの記録を基に担任が作成し、主任・園長の確認を経て小学校へ伝えられる。保護者とは個人懇談会での相談のほか、おたよりで就学準備の情報を発信するなどして家庭での準備を促している。進学先の小学校とは毎年意見交換を行う機会があり、連携を図っている。コロナ禍後は、小学校への直接訪問は行っていないが、地域の学童に通う子どもと一緒に遊ぶ行事を開催し、園の子どもが小学校に行った際のイメージが持てるような機会が用意されている。就学へ向けた配慮が感じられる。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保57 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 健康管理マニュアルに基づき管理が行われている。マニュアルは看護職員が中心となり毎年見直しが行われている。また、個別に事故や急病時のマニュアルもあり、マニュアルに則って保護者への連絡が行われている。毎年保健計画を作成し、子ども一人ひとりの健康に関するファイルをまとめ、看護師が管理、保育を担当する職員が必要に応じて把握できるようにしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）の毎月の訓練や年度初めの研修も実施されている。保護者には掲示板で予防接種の案内や感染症（インフルエンザ等）に関する情報等が発信されている。</p> | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | 保58 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は個別に保護者に伝え、関係する職員も共有している。事例は少ないが、園として対応が必要と判断した際は、指導計画に反映している。一例として、虫歯の子どもが多い傾向がわかり、より注意していこうという取組を行った事例がある。健診の結果が適切に保育に反映されていると言える。</p> | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保59 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> ガイドラインに基づくアレルギー対応マニュアルが作成され、対応に努めている。食事の際は、取り違えが起きないように専用のテーブルを用意し、明確に区別するなどの工夫がなされている。保護者を通じて医師からの指示を共有して保育へ反映するほか、外部研修を利用してアレルギーに対する理解を深めている。</p> | | |
| A-1-(4) 食育、食の安全 | | |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保60 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 食事の際は、照明や音楽で落ち着いた雰囲気を出したり、行事食の際は特別なテーブルクロスを用意するなど、子どもが落ち着いて食事でき、楽しく感じられる雰囲気づくりを心がけている。また、月1回の給食委員会で日々のメニューやイベント等の話し合いが行われ、質の向上が図られている。食事は子どもの発達に合わせ、食べやすい大きさ・味付け等で提供され、食器は陶器を使用し家庭の雰囲気に近づけている。食事の量は子どもの希望に配慮しながら職員が調節している。その他、野菜を育てて食べたり工作に使うなどして、食への興味が持てるような様々な食育活動も行われている。</p> | | |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保61 | ㊦ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 週1回栄養士や調理師が子どもと一緒に食事を食べる機会を設けており、直接子どもの様子を見ることができ、そこで得られた情報を献立に反映させている。また、一人ひとりの子どもの食事量や好き嫌いを担任が確認・把握し、毎月の給食委員会では残食記録や検食簿をもとに振り返りが行われている。衛生面についてはマニュアルに基づいた管理が徹底されている。子どもがおいしく安心して食べられる食事の提供に努めている。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 | |
|---|--|---------|-------|
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携 | | | |
| A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 | ①・b・c |
| <p><コメント> 保護者とは連絡帳でのやり取りや個人懇談会のほか、要望があれば随時の面談で情報共有を図っている。保護者へは気軽に相談できるよう、窓口を案内している。また、毎年4月の保護者会で保育方針や意図を説明する機会がある。日々の様子は写真等を掲示板に貼り出し、送迎時に保護者が確認できるようにしている。保護者からの要望があれば必要に応じて園内で共有し、組織的な対応がなされている。保護者アンケートからは相談しやすい点が概ね評価されている。</p> | | | |
| A-2-(2) 保護者の支援 | | | |
| A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 | ①・b・c |
| <p><コメント> 保護者とは日頃から密にコミュニケーションを図ることを意識している。職員から積極的に声をかけたり寄り添いながら、安心して相談してもらえるよう配慮している。保護者からの相談内容によっては保育士だけでなく、園の特性を活かして看護職員・調理職員等も相談に対応することも可能である。また、相談内容は都度上長に報告され、一人に対応できない場合は上長と協力して対応する体制がある。相談内容に応じて報告書を作成し、園内で共有している。</p> | | | |
| A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 | ①・b・c |
| <p><コメント> 虐待対応マニュアルが整備され、虐待等の疑いがある場合はマニュアルに基づき園内で情報共有し、対応を行う体制がある。また、マニュアルに基づいた研修も実施し、日々の保育の中で注意すべき事等を共有している。家庭での虐待等権利侵害の恐れがある場合には、精神的な支援のほか、衣類の提供や洗濯などの生活面での援助を行う事もあった。児童相談所とは特段定期的に交流する機会はないが、虐待の疑いがある子どもがいた場合は連携して対応する体制はある。</p> | | | |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 | |
|--|---|---------|-------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | | |
| A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 | a・②・c |
| <p><コメント> 年3回園長・副園長と面談を行っている。年度初めに目標を設定、中間面談で進捗を確認、期末に振り返りを行っている。面談前に自己評価を行い、面談で上長と一緒に振り返りを行い、面談時に出た意見や要望は園長が集約し、次年度の事業計画に反映がなされている。保育士同士での共有は年齢ごとで行われているが、そこからの課題を研修計画に反映させるといった取組に期待したい。</p> | | | |